

平群

Heguri

≡ 議会だより 6月定例会

No.282

令和3年8月1日

発行:奈良県平群町議会

第5回定例会(6月)

議決結果・議員提出議案	…P2
質疑あれこれ	…P3~4
文教厚生委員長報告	…P5
町政を問う! 一般質問	…P6~11
同意・町の話	…P12



空から見た平群町の中心部
(ドローンによる空撮)

第5回定例会 こんなことが決まりました



第5回定例会は6月15日～25日まで11日間の会期で開かれました。初日は、町長提出の9案件と議員発議1件が上程され、審議しました。このうち、町長提出の9案件は即決し、議員発議の国民健康保険税を引き下げる条例改正議案は文教厚生委員会に付託して、16日に審議しました。

一般質問は22・23日に行い、11名の議員が様々な町政課題について質問・提言しました。

最終日は、文教厚生委員会の審査結果報告を受けて採決を行い、また、議員発議の意見書2件が上程され、審議・採決も行いました。

議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	岩崎真滋	長良俊一	山本隆史	井戸太郎	稲月敏子	植田いずみ	山口昌亮	森田勝	山田仁樹	下中一郎	馬本隆夫	窪和子
町長提出議案	専決処分の承認を求めることについて（令和3年度平群町一般会計補正予算（第1号）について）	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加入りません
	職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和3年度平群町一般会計補正予算（第2号）について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町旧中央公民館解体撤去工事の変更請負契約の締結について	原案可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	
	公平委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案	平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	否決	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	
	選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書（案）	否決	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	
	コロナ禍をのりこえるため、女性の貧困やDV対策など国のジェンダー平等施策の抜本的強化を求める意見書（案）	否決	●	●	●	●	○	○	○	●	●	●	●	

議会の動き

議会運営委員会

※令和3年平群町議会第5回定例会の議会運営について

5月27日

全員協議会

※平群町平群駅西土地区画整理事業補填額等について

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第3次）について

5月19日

議員提出議案

平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
（否決）

提出者 山口昌亮
賛成者 稲月敏子・植田いずみ

選択的夫婦別姓の導入など、一日も早い民法改正を求める意見書（案）
（否決）

提出者 稲月敏子
賛成者 植田いずみ・山口昌亮

コロナ禍をのりこえるため、女性の貧困やDV対策など国のジェンダー平等施策の抜本的強化を求める意見書（案）
（否決）

提出者 植田いずみ
賛成者 稲月敏子・山口昌亮

質疑あれこれ

6月議会に上程され、
委員会付託以外の議案及び
質疑を紹介します。

主な質疑

質問 会計年度任用職員報酬の内訳は。

答弁 土日ごとの集団接種と今回の県派遣事業による集団接種に伴う看護師の報酬で、日雇いで1日約6名お願いしている。

質問 時間単価は通常の会計年度任用職員とは違つか。

答弁 生駒地区医師会と協議し、一定の単価を設定しているため、通常とは異なる。

質問 委託料の主な内容は。

答弁 集団接種の受付等の人材派遣、接種者の送迎業務、接種会場のガードマン委託、医療機関への個別のワクチン輸送費用等で177万8千円。各医療機関でのワクチン接種の委託料で408万8千円。

職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正

職員の分限処分において、地方公務員法に規定されている職

員の意に反する降給を導入するため、その手続き及び効果について定めるもの。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正

放課後児童支援員の要件として、認定資格研修を修了していない者であっても、研修受講予定の者は支援員としてみなす経過措置を令和7年3月31日まで延長する。

主な質疑

質問 放課後児童支援員の認定資格についてと支援員の基礎資格としてどんな要件があるのか。

答弁 県知事の行う認定資格研修は16科目あり、原則1日4科目で、1科目90分単位。修了するのにかかりの時間を要する。

指導員の基礎資格としては、保育士の資格以外に教諭免許・社会福祉士の資格を有する者、5年以上、放課後児童健全育成事業に従事した者、高等学校卒業者でかつ2年以上当業務に類似する事業に従事した者等10の要件がある。

質問 研修を受けていない支援員に対して、研修受講期限を例えば1年や1年半というように設けたほうがよいのではないか。

答弁 指導員の質を高めていく上で重要な事だとは考えるが、それぞれの働き方や生活がある。経過措置期間の令和7年3月31日は最大に延長した場合というふうに捉えており、できるだけ早く研修を受けていたいただけることを目標としている。

主な質疑

質問 令和2年度の決算を見て、緊急財政健全化計画の見直しが必要ではないのか。また、財政収支が予想と大きく変わった中で、管理職の給与カットも見直すべきだと考えるがいかがか。

答弁 令和2年度の決算が好転したのは、一時的な要因もあると考えており、町財政は依然として厳しい状況にあると考えている。

現在、県と健全化の協議を進めており、シミュレーションに影響するような財政措置を進めているため、具体的な数値となってくる時期に時点修正をしたシミュレーションを作成し、お示ししたい。また財政支援を受ける中で、健全化計画を立てる中で、経常収支比率のカットがマイナス5%と挙げられており、県との協議の中で構造的な財政健全化を今後ともしっかりとやっていきたいとしているため、管理職の給与カットについては引き続き取り組んでいきたいと考えている。

専決処分 令和3年度一般会計補正予算（第1号）

歳出では、生駒郡4町により運営するPCR検査センター再開に要する負担金と新型コロナウイルスワクチン接種事業の促進に要する事業費の増額で876万9千円。一方、歳入では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金221万円、新型コロナウイルス予防接種促進に伴う国庫負担金及び補助金で852万8千円、財政調整基金繰入金で19万8千円の増額。

令和3年度一般会計補正予算（第2号）

歳出の主なものは、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金事業で1億188万7千円、駅周事業補償金914万7千円、総合計画及び総合戦略策定委託858万円など。

歳入で主なものは、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金1億114万6千円、子育て世帯生活支援特別給付金国庫補助金1708万6千円など。その結果、1億5510万7千円を追加し、歳入歳出予算総額は69億7279万6千円となる。

次頁へ続く

質問 トイレの自動水栓化で、備品購入となっているが、

工事は要らないのか。

答弁 一般的な電気配線工事を

伴った蛇口に取り換える方法。乾電池の寿命は約2年であり、安価な方法で自動水栓化が可能。

質問 第5次総合計画と第1

期の総合戦略の検証について。

答弁 現在、取り組み中。

質問 第6次総合計画の策定を

どれぐらいのスピード感をもってやろうと考えているのか。

答弁 補正予算が可決されれば、8月中には業者選定を終えたい。今回、第6次総合計画と第2

期総合戦略の二つの計画策定を行うため、来年の12月までには素案等確立させたいと考えている。

質問 第2期総合戦略を實際

に策定するのは、第6次総合計画の策定と同じような時期になるのか。

答弁 5年度を初年度とし

て、第6次総合計画と第2期の

総合戦略を合わせた形で策定予定。

第三セクター等改革推進 債の起債に係る許可申請

起債の目的は、平成24年度に町土地開発公社を解散するにあたり、融資金融機関が行った当該公社への融資に関し、本町が融資金融機関との間で締結した資金融損失補償契約（債務保証）について、同契約に基づく損失補償金の支払いに充てるため発行した「第三セクター等改革推進債」の償還方法を変更しようとするもの。

主な質疑

質問 第三セクター債の元金の残高はいくらか。

答弁 令和3年5月31日の償還を終えて、今現在12億4924万6千円が元金として残っている。

質問 償還を20年から30年に

延ばすことによって、4年度に支払う、元金の償還はいくらになって、どの程度減額される見込みか。

答弁 現在のままでいくと1億1711万6千円支払うことになり、借換えした場合6686万9千円となる。約5020万円償還が減額されることになる。

質問 昨年度決算からすると、償還期間を10年も延ばす必要はないのでは。また全体の経費をできるだけ抑えるほうがよかったのではないか。

答弁 10年間償還期間の延長をすることで、利息が4500万円増加するが、これからの10年間で緊急財政健全化計画により大変な時期であり、その時期に一定の効果を出して、今後、県の無利子融資などを活用し、財政収支を均衡に保つのが一番の目的。余剰ができれば、基金に積立てたり、今後の既発債の繰上償還等を行っていききたいということもあり、町のほうより10年間ということと県と協議をしてきた。

平群町旧中央公民館解体 撤去工事の変更請負契約 の締結

解体撤去工事を進める中で、煙突部に使用している断熱材及

び空調ダクトパッキン部にアスベストが含有していることが判明したことによる除去。また屋内外残置物除去に伴う追加費用が発生したことによる工事金額の増額変更契約を行うもの。

主な質疑

質問 工事請負業者がなぜ、最初にアスベストの含有がわからなかったのか。また増額がなければこの400万円の減額はなかったのか。

答弁 町が提示する図面にアスベスト含有の記載がなく、それに基づき業者が応じた。また増額の要素が出てきたため、増額に見合う減額要素を探しに行く中で、業者と協議を重ねて、安全性が確認できる範囲で減額が可能となった。

反対討論

アスベスト含有の記載がなくとも業者はプロであり、当然最初の段階から現地調査をしてきっちり判断すべきだったと思う。また、これまで減額補正というのは一度もなかったのに、ここだけ出てくるというのは不自然であり、当初の契約を後で変えるといったことも納得できるものではないため、反対する。

賛成討論

問題点はあったにせよ、職員の努力もあつて、百数十万円でアスベストを撤去できたことを評価し、賛成する。

職員の中に技術職の人がいないということに問題があり、町の方針として専門職員を採用することが大事。今後、旧人權交流センターの解体もあることから、そういうことも視野に入れていただくことを願うして、賛成する。

一番の問題点は施工監理をやっていないかったこと。今後は設計業務を発注した時点で監理も含めてしていただきたい。業者に大きな瑕疵があったというわけでもないと思うので賛成する。



解体前の旧中央公民館

文教厚生委員長報告

発議第4号 平群町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

本条例は、総額で約3千万円、1世帯平均1万1500円程度の引き下げをするものです。最小限の引き下げであり国保会計の現状から十分に賄え、少しでも住民の暮らしを応援する立場から改正するものです。

質問 医療の高度化による医療費拡大により、県納付金が増額される見込みでは。

答弁 高度医療化に伴う医療費の増加分も含めて、再度算定し直し納付金を決定するため、上昇していくものと思われる。

質問 県納付金の推移と令和3年度において減少した要因等について。

答弁 令和元年度は、5億6100万円。令和2年度は、5億3800万円。令和3年度

は、4億9400万円となつてゐる。令和3年度については、コロナ禍の影響で病院控え等により医療費が減っているため、納付金も減少している。

質問 コロナ禍による国保財政の見通しについて、どのように分析されているのか。

答弁 コロナ禍により病院控えの今後の動向が見えないが、県に問合せたところ今年の3月、4月は、コロナ影響前と比較したところ約5%伸びている。従来通り、あるいはそれ以上に伸びていくのが不透明である。令和4年度以降、医療費が伸びて納付金が拡大される場合もある。税収の落ち込み状況により、単年度は赤字になる可能性もある。

質問 このままの医療費水準とは考えにくい。高度医療化による医療費水準の推計にあたり、県納付金が増額され则认为るのか、どのように考えているのか。

答弁 医療費水準が戻れば今年度と比べて、5000万円程度必要になる。

質問 現在の被保険者数は。

答弁 令和3年5月末現在で、4448人。

質問 国保会計の剰余金はいくらあったらいいのか。

答弁 各町によってばらつきがある。今の時点でなかなか申し上げられないが、臆測の域ではあるが現状程度か、それ以上ぐらいの剰余金があればと考えている。

質問 今年度の決算見込み額がどのような数字であつたら、町長としては令和4年度に国保税の引下げを提案するのか。

答弁 令和3年度の決算見込み額を見ながら、県納付金の動向、また、徴収率が悪くなれば、基金からの拠出ということも考えられるため、安定的に運営できるかどうか検証していきたい。

反対討論

令和2年度の現時点での決算見込みは、財政調整基金を含めて、約1億5800万円の剰余金が見込まれ、安定した財政運営と考える。しかし、コロナ禍の影響で受診控え等もあり、このまま低い医療費が続くとは予想しがたく、また、県納付金の算定は、国が示した医療技術の高度化による医療費の伸びを取り入れることも推測され、今後の見通しが立たない現状と考える。令和2年度に引下げを行ったところであり、過去4年連続での税率の引下げにより、赤字に転落し増税をしなければならなかったという教訓を繰り返すことは出来ない。また、町長の答弁でも令和3年度は、コロナ禍における所得状況や、医療費の動向など、どのような影響を及ぼすのか、奈良県への納付金などを検証したいとの答弁もあり時期尚早と考え、本発議には反対する。

賛成討論

平群町の国保税は2017年、それまでの1・6倍と非常に大きな引上げが行われた。それが、昨年度から引下げが行われた。しかし、それでも平群町の国保税は県下で、1番高いという状況であり、近隣の自治体と比べると、1万7000円から2万9000円も高い状況である。また、改正案の引下げ総額2970万3000円を引下げても、県の標準保険料率よりも5988万5000円も高いというのが実態である。その上、基金も1億5000万円以上もあることから、十分引下げは可能であり、住民の暮らしを守る上でも負担軽減を行うことが必要である。よって本発議には賛成する。

採決の結果、発議第4号は、挙手少数により否決すべきものと決定しました。

文教厚生委員会

委員長 山本 隆史



町政を問う! 一般質問一覧

下中議員	1. 住民参加のまちづくりについて 2. 南都銀行との連携協定について	岩崎議員	1. 困窮者支援について
山田議員	1. 平群町 道の駅の更なる活性化と情報発信について 2. 駅周辺整備事業と町財政状況について	山本議員	1. カーボンニュートラルの実現に向けて
馬本議員	1. デマンド交通について 2. 法定外公共物の管理について 3. 公営住宅の管理について 4. 空き家対策について	井戸議員	1. PCR検査の範囲の拡充を ～奈良県保健所+αで～ 2. 都市公園条例の改正を 3. 西山間大規模ソーラー発電事業者の議会に対する虚偽説明と、町と業者の協定内容について
山口議員	1. 榛原山林のメガソーラー開発について 2. 町広報の配布方法について 3. 榎原地区の農地への不法投棄の改善を	植田議員	1. コロナ禍での女性用品（生理用品）の充実を 2. 北小学校前のバス停に屋根の設置を
森田議員	1. 駅周事業は第三者で検証すべきでは 2. 災害時に安全に避難できるのか 3. 防災調整池の管理責任は 4. 安全な町道に	長良議員	1. 平群町内の学校のあり方について 2. 町道路線について 3. 令和3年度における町行政について
		稲月議員	1. 発電開始したメガソーラーについて 2. 外川の浚渫について

まちづくりの主役は住民であるという認識のもと、住民参加が不可欠であり多様化する住民ニーズを迅速かつ的確に反映させていくためには、今後さらに行政への住民参加が求められます。

住民参加の意義は、まちづくりへの直接・間接の参加により自治意識の高揚とともに地域コミュニティの形成や住民相互の交流連携にあります。

質問



下中 一郎



住民参加の

まちづくりについて

住民が愛着と誇りを持つて地域社会を構築するには、住民参加による開かれた施策の形成が重要です。しかしながら、住民発意の主體的な取り組みや自治会等の活動に対して、町が協働していくための新たな制度や仕組みについては十分に確立されていません。

今後、行政と住民が協働してまちづくりを進めていくためにはどのような制度・仕組みを考えているのか。

答弁

住民参画のまちづくりは、今後重要な理念だと捉えており、LINEなどの情報系端末を活用したパブリックコメントの収集などにより、住民の意見が非常に反映しやすい仕組みをつくることも、これからの時代の新たな住民の参画になるものと考えています。



道の駅の更なる活性化と 情報発信について



山田 仁樹



質問

道の駅は、情報発信の基地、観光促進・地元産野菜の販売促進・定住促進等まで、地域活性化の拠点としての役割の充実にますます期待する施設でもあります。

現在、道の駅はふれあい広場の改修による外部店舗の売り上げ増や、かき氷・古都華パフェ等の話題性や品質向上、『古都華の聖地』というキャッチフレーズを掲げ、商品価値



の工夫をされる等、大変盛況であると聞いています。

①反面、利用者からのアンケート調査も実施され、とれたて市の『品数が少ないので午前中になくなる』などの声が多いと耳にしています。対策として、比較的出品の少ない品種等は、補足的に近隣市町の生産者からの出品受入れも検討していく必要もあると思われるが、いかがか？

②平群の小菊ブランド等の品質価値管理は？

答弁

①多くの品物を朝に納品すると売れ残り品の引き取りが負担な為、翌日まで鮮度を保つための冷蔵設備の設置などを検討したい。

②生産者任せにしない厳密な選定も必要であるが生産者の意識改革も併せて必要と考えている。

デマンド交通について



馬本 隆夫

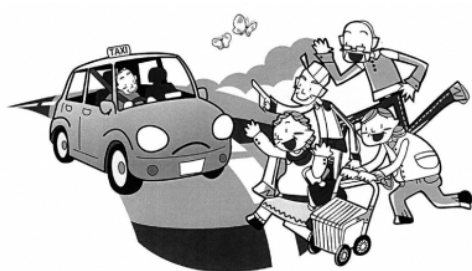


質問

既存の公共交通機関等では支援できない高齢者の移動をデマンド方式による福祉事業として実施されます。

前回の議会に、利用者登録証の交付は町が決定するのではなく、65歳以上の方々の自己判断（フレイルチェック）にすべきである。又運転免許証返納者も追加すべきと提案、そして利用料金1回300円と設定されていますが、運行経費は基本的に介護保険料（10

0%）で運営されますので、利用料金は無料とするのが本位でありませんか、もしくはコミバスの関係もあり200円と設定すべきと思いますが。



答弁

「デマンド利用登録専用ダイヤル」を設け、高齢者の負担軽減に努め利用者登録を推進して参ります。又運転免許証返納者につきましても対象者として追加して参ります。

7月末までに専用ダイヤルを設置し、8月2日より利用者登録受付開始、予約受付開始は9月15日、そして10月1日から運行開始の予定です。又3年間は実証運行を行い、令和6年度より本格運行を予定しております。

実証運行での課題等を検証しながら利用料金も併せて検討して参ります。

櫛原山林の メガソーラー開発について



山口 昌亮



質問

①事業者の林地開発許可申請書の流下能力の算定は偽装。災害の危険につながる重大問題だ。町の認識は。

②県が大和川流域の氾濫条件としている想定雨量「1日195ミ」の場合、変更申請で新たな放流先となった樁台隣接水路は氾濫しないのか。

③変更申請の4号調整池の放流管の口径が1350ミ。それを接続する広域農道を横断する町の既設管は600ミで断面積は5分の1。農道に水があふれるのでは。

④偽装の申請を許可した県の責任は重大。県に対して開発許可の取り消しを強く求めるべき。

答弁

①流量計算に誤りがあれば、当然災害の危険があるので間違いないよう重視していく。

②申請の流量計算が現地の水路状況と整合しているのかについて県で審査中。その結果が出された時点で結論が出ると考えている。

③事業者より既設管へ接続する申請が4月下旬に出ているが、流量計算の添付がないので提出するよう指示している。現在、提出待ちの状況。

④県の指示で現在造成工事は中断している。



駅周事業は第三者で 検証すべきでは



森田 勝



質問

駅周事業は区域内の地権者180名が、平成18年12月5日奈良県知事の認可を受けてスタート。

この事業は全体の事業費を算定して、国の制度による補助金等を差し引き、残りを保留地の処分金で事業費を賄って面整備を行う事業である。

当時の冊子によると、駅前に立派なビルが建ち並び、区域内の人口が増え、完成時の税収効果は約1億5千万円程度見込まれるとなっていた。



総事業費は最終的に、86億433万円、起債（借金）を含め、町負担は31億5977万円となり、当初より5900万円減少しているが、これ以外に町は

答弁

町の財政出動があるものの、組合が適正に執行されたものであり、第三者による検証が不要と考える。ただ、駅周事業の意義や成果、財政負担について、事業を総括して、住民に知らせたい。

公社等の用地購入、清算交付金、保留地売却損失補填、暫定町道西線等の関連工事等に約40億2千万円を駅周事業に財政出動している。また町職員2名が駅周事業を担当しており、事業執行の適正、町や駅周組合の役割責任等について、第三者検証が必要では。

困窮者支援について



岩崎 真滋



質問

新型コロナウイルス感染症の影響で、生活が厳しくなる人が増えました。平群町の生活保護受給者の状況と、「扶養照会」について。

答弁

町の生活保護受給者の状況について、現在、町内では87世帯(129名)の方が受給されており、令和2年度の新規受給者数は、7世帯(10名)。

生活保護の相談件数は、令和2年度では27件、相談内容としては、病気や体調不良等により収入が減少し、生活が困窮している相談が大半を占めており、現在のところ新

型コロナの影響による相談はございません。

生活保護申請時の「扶養照会」について厚生労働省の事務連絡では、これまで扶養義務者による扶養の可否等が、保護の可否の判定に影響を及ぼしていました。が、今の時代や実態に沿った形で運用できるよう見直しがされ、当該扶養義務者が主たる生計維持者ではない専業主婦、未成年者、概ね70歳以上の高齢者、一定期間(10年以上)交流が断絶している場合などは、「扶養義務履行が期待できない者」として、基本的には扶養義務者への「扶養照会」は行わない取扱いとされています。



カーボンニュートラルの

実現に向けて



山本 隆史



答弁

平群町に於いては現時点で、施策の展開や地球温暖化対策のための「原資」の確保も含め、宣言を行う状況には達しておりませんが、具体的な施策展開の準備が出来た時点で、宣言の時期を検討したいと考えております。

質問

異常気象を引き起こす原因となる地球温暖化を食い止めるために、二酸化炭素やメタン等の温室効果ガス的大幅削減が求められています。

日本政府は「2050年排出ゼロ」という方針を示しました。残り30年で脱炭素社会を実現するという、究極の排出削減目標です。

この目標を達成するには化石燃料の消費を限界まで減らし、私たちの生活を徹底的に電化すること

近隣の生駒市や三郷町では「ゼロカーボンシティ」として、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指すことを宣言しています。

私たちの町も表明してはどうかと提案します。



PCR検査の拡充を ～県保健所+αで～



井戸 太郎



質問

新型コロナウイルス発生時、県保健所は「濃厚接触者」のみPCR検査を行う。しかし、「濃厚接触者」の定義の範囲は狭く、変異株には対応できないと考える。小学校で感染が発生した時、検査を行ったのは、そのクラスのみ。共同トイレでの感染が多いことから、せめて同じフロア、同じ学年の児童生徒は検査が必要ではないか。



答弁

①平群町で106人、内、児童、園児で計5人、教職員で1人。
②文部科学省の基準を基に、保健所に情報提供し、保健所が決定。
③感染が疑われる場合、診療・検査が可能な医療機関を紹介。
④生駒郡設置の外来検査センターの活用も踏まえ調査研究したい。

平群町の施設で発生した場合、現行法令の「濃厚接触者」だけでなく、町独自で検査範囲を拡大し、一定の「接触者」も検査して補完すべき。
①平群町の感染状況は？
②学校、園で感染者が出た時のPCR検査の範囲とその決定方法は？
③体調不良で県保健所に相談したときの対応は？
④平群町独自で検査拡充を。

質問

昨年、4月から乗り換え無しで、北小学校と菊美台4丁目の区間を運行する路線バスがスタートしました。現在多くの子ども達が利用しています。
水曜日などは、一斉下校のため、積み残しが出ることもあるとのこと。
1便あたり20～25名程度が利用しているため、雨の日などは傘をさしてバスをまつている子ども達の集団を見かけることが



植田 いずみ



北小学校前のバス停に 屋根の設置を

あることから、その必要性、設置の可否についてNCバスとの協議の場を設けると共に、道路管理上支障が生じないかなどを含め関係機関とも協議し、調査研究してまいりたい。

答弁

北小学校前のバス停は、路線バスのバス停でも



平群町内の学校のあり方について



長良 俊一



質問

日本教育新聞令和3年6月7日の記事で、教育現場の校長先生の提言を読みました。学校長には、『自校の教育課程編成』と、なかなか大きな権限があるそうです。また、その文章の中で、『学校は学びを作る場所。(中略)若い翼をへし折ったりしない学校をつくる。』



この度の私の一般質問の観点は、前例踏襲、忖度、

答弁

同調圧力などの固定観念を打ち破り、新しいモデルになり得るのではないかと考えるからです。今後のあり方について、お答えください。

学校での学びを通じて、子どもたちがそのような生きる力を育むために、学習指導要領が改訂され、定められた条件の範囲内であれば、実情に応じた柔軟な学校運営が可能となっています。また、教育委員会では大きな目標を示し、基本的には学校の自由な裁量に任せています。

『今後の教育行政のあり方』については、何事も固定観念にとらわれずチャレンジ精神で取り組みることが重要であると考えます。それを教職員全体で共有し、柔軟で自由な発想をもって取り組みを進めて頂くよう指導しています。

発電開始したメガソーラーについて



稲月 敏子



質問

若葉台ローズタウンに隣接の平群町初のメガソーラー工事は続行中だが発電・送電が開始と聞くと近隣住民に報告説明がない。工事開始から6年になるが度々工事現場から泥水が流出している。

- ① 発電開始に当り、住民に対して業者説明を
- ② 安全対策が不備、工事終了まで発電、送電は中止させるよう指導を
- ③ 電磁波、電波などの調査報告を
- ④ 豪雨時の調整池に対す

る住民の不安は大きい。

ア当該地北側の雨水はポンプアップし、調整池に流入、全ての雨水は住宅団地内の雨水管に流れるが許容量を超え、道路に冠水する恐れは?

イ現在、調整池に、雨水と、泥が停留、豪雨になった場合、予想より早く溢水すると思われるが、町としての見解、対応は? 水の停留は衛生上も問題、構造上の問題があるのではないか?



答弁

発電は試行であり、工事完了は本年8月になる。完了までに地域住民に丁寧な説明、電磁波・電波は調査・報告をさせる。

今は工事途中なので泥が出て、調整池の排水穴を塞ぎ、水が滞留。工事完了すれば解決する。

町 の 話 題

ドローンで災害・事故等の 情報提供が可能に!!

5月29日(土) 平群の健民グラウンドにおいてドローンを活用して、災害や事故及び事件発生時に国や地方公共団体等に情報提供をおこなっている特定非営利法人(NPO) 竜虎さんを招いて、ドローンの飛行実演を議会だより編集委員や消防団、役場職員などで見学させていただきました。(表紙写真の空撮にもご協力いただきました。)

竜虎さんは地震、風水害等の災害や事件・事故が発生した時など、人が近づけない現場に出向き、ドローンによる空撮を行ない、自治体や警察、消防等に速やかに映像情報を提供することを目的として、2015年4月に「安全安心スカイヘリサポート隊・竜虎」として設立されました。

ドローンは1機数十万円から数百万円の物があり、一飛行約20分程度ですが、バッテリーが切れかかる、リモコンの電波が届かない所になると自動的に出発地点に戻ってくるとのこと、今まで行方不明になったドローンはなかったそうです。大型のドローンでは空撮だけではなく音声も発信できることから音声による住民などへの情報提供や災害時などの被災者への安否確認にも役立てているとのことでした。

また、各地で地域住民を対象に災害などの発生時にドローンを有効活用するための講演や飛行実演・体験等の啓発活動を積極的に実施しているとのこと。マスコミなどでも、その活動が全国的に紹介されました。

植田 記



同 意

公平委員会委員



清家 衛 氏

住所：平群町北信貴ヶ丘

清家衛氏を選任することを
全会一致で同意しました。

教育委員会委員



梅本 利政 氏

住所：平群町信貴畑



高木 敦子 氏

住所：平群町若葉台

梅本利政氏、高木敦子氏を教
育委員会委員に任命すること
を全会一致で同意しました。

編集後記

プリズムへぐりにて、
新型コロナウイルスワク
チンの集団接種が行わ
れています。暑さ対策で
防災用大型冷風機の活
用や、車椅子の方への配
慮、雨の日、炎天下の日
の誘導業務など、接種を
円滑に進めるために、頑
張っている方々の姿を見
せていただきました。

また、接種された方も
「ホッ」とされている様
子でした。

まだ接種は続きます。
接種される方、お世話さ
れる方、屋内、屋外を問
わず、熱中症にも気をつ
けてください。これから
も、お世話になります。

岩崎 記

